

令和8年度 入学支度金給付生（高校生）の募集要項

公益財団法人吉田学術教育振興会

公益財団法人吉田学術教育振興会（以下、「当財団」という）は、教育の振興を図ることにより社会の発展に寄与することを目的に、入学支度金の給付を行っています。

当財団は、令和8年度の入学支度金給付生（高校生）を下記により募集します。

記

1 対象

能力及び人物ともに優秀であるにもかかわらず、経済的理由から大学進学が困難な者で、かつ、次の各号に該当する者とします。

- (1) 福岡県内に居住する者とします。
- (2) 九州各県及び山口県内の国公立大学に進学する者とします。

2 入学支度金の額

1人当たり30万円とします。

なお、当財団の入学支度金は給付ですので、返還する必要はありません。

3 給付時期・方法

令和9年春の国公立大学入学試験の合格発表後に、一括で給付します。推薦入学等については、決まり次第給付します。給付方法等は採用結果通知の際にお知らせします。

4 推薦時の奨学生の資格

第1項の対象者で、かつ、次の二つの条件をすべて満たす者とします。

(1) 成績

在学する高等学校において、希望する九州各県及び山口県内の国公立大学に進学可能な成績を収めている者とします。

(2) 人物

- a 学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学生・生徒にふさわしく、将来、良識ある社会人として活動できると学校から推薦がある者とします。
- b 生徒会、部活動等でリーダー的役割を果たしたことがある（周囲の言動に良い影響を与えることができる）者、自主的にボランティア活動・社会奉仕活動等を行っている者等は評価しています。
- c 他の人の心情を理解し、寄り添い、その人を陰ながら支えている人物、縁の下の力持ちとしてクラスの行事や部活等を陰で支えている人物、その人の言動等により周囲か

ら信頼されたり感謝されたりしている人物、その人が持つキャラクターにより周囲に良い影響を与えている人物等も評価しています。

(3) 経済的理由

原則として、世帯年収 700 万円台迄を経済的理由により進学が困難な者とています。

なお、上記の年収を超える場合であっても事情により入学支度金が必要である場合は、願書等にその理由を補足して下さい。

5 申込手続

申込者は、次の書類を添えて、学校長又は団体を通じ、当財団に提出してください。

(1) 入学支度金給付願書（第1号様式）

(2) 推薦書（第2号様式）

(3) 在学する学校の成績証明書

(4) 住民票謄本

(5) 家族の収入等を証明するもの

会社員等：源泉徴収票

自営業等：確定申告書第1表、貸借対照表、損益計算書の1枚目

※祖父母、兄弟の収入等は願書に記載して下さい（証明書不要）。

※生活困窮等の状況は別紙（様式任意）に記載して下さい。

6 推薦枠

推薦をお願いする人数については、各学校、団体に個別に連絡します。

7 申込期間

令和8年7月6日（月）から7月17日（金）までとします。

※申込期間末日必着。なお、諸事情で遅れる場合は事前にご連絡ください。

※申込後の志望校変更可。

8 予選の選考

予選の選考は、当財団の選考委員会が願書等に基づき、出願者の人物、学力や能力、学習状況及び、ご家庭の経済状況等を総合的に審査したうえで予選者を選定し、その結果に基づいて理事長が予選者を決定します。

原則として選考は予算の範囲内で行いますので、応募資格を有する全員が採用されるとは限りません。

9 採否の結果通知

採否の結果通知は、9月頃に通知します。

1 0 留意事項

次の場合は、入学支度金の一部又は全部の返還を求めることがあります。

- (1) 虚偽の申し出により給付を受けたとき。
- (2) 大学に進学しなかったとき。
- (3) 大学を中退したとき。ただし、疾病等相当の理由がある場合を除きます。
- (4) その他、給付するにふさわしくないと認められたとき。

1 1 併給

当財団の入学支度金と奨学金は併給可能です。

また、当財団の入学支度金は、他の団体の入学支度金・奨学金との併給も可能ですが、他の財団が併給不可の場合もありますのでご注意ください。

1 2 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、個人情報保護法及び当財団の定める個人情報の取扱い（ホームページをご参照下さい）に基づき、選考過程及び採用後において、提供頂いた個人情報を保有し、奨学金給付事業の範囲において使用させていただきます。

1 3 その他

申込後に志望校を他の大学に変更可能です。ただし、九州各県及び山口県内の国公立大学に限ります。

この入学支度金は、令和9年の春に大学に進学する場合に限定して給付し、浪人して翌年以降に進学する場合は給付しません。

1 4 問い合わせ先、申請書送付先

〒830-8511 久留米市南二丁目 15 番 1 号 大電株式会社内
公益財団法人 吉田学術教育振興会 事務局長：紫原 寛
TEL：0942-51-0100 FAX：0942-51-0020

以 上